農業者の皆様へ

農作業事故にご注意を！

和歌山県内の農作業事故の実態

収穫期での発生が多い

過去３年間の労災保険の休業補償対象事故をみると、収穫期にあたる６月（うめ）と、11～12月（みかん、かき等）で農作業事故が多発しています。

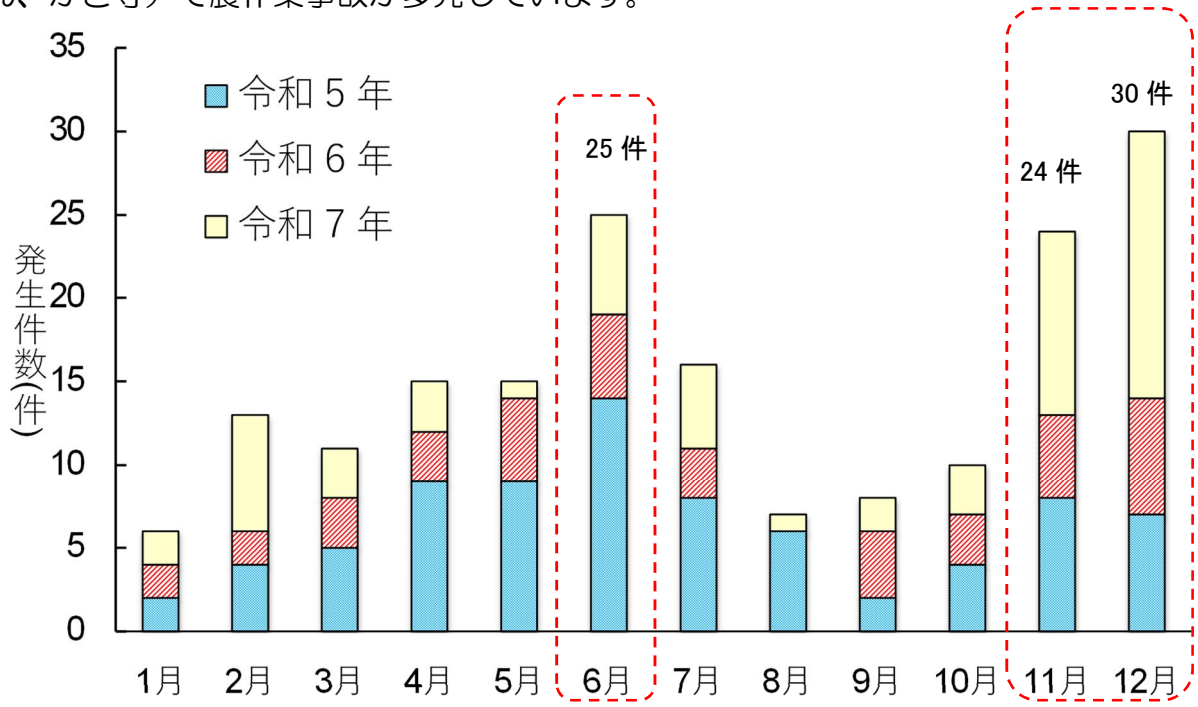

労災保険における休業補償対象事故の発生状況（令和５～７年）

『転落』と『転倒』が多い

令和７年の労災保険休業補償対象事故内容をみると、原因の過半数が、通路等での転倒、転落や脚立・立木などからの転落です。傾斜地の多い果樹園での収穫やせん定作業時は、特に注意が必要です。

また、チェーンソーや運搬機等の機械による事故も発生していますので注意してください。

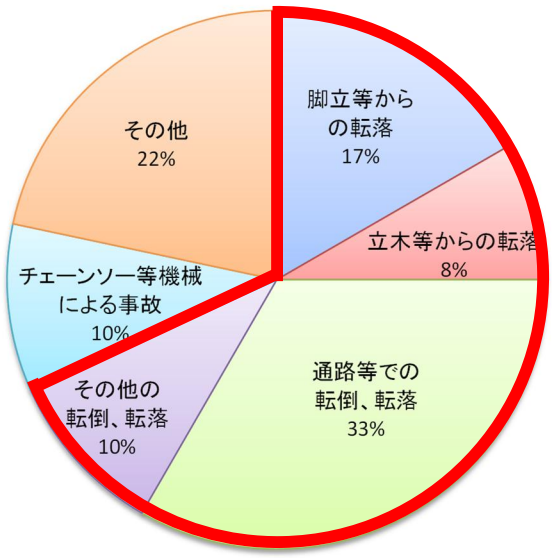

労災保険における休業補償対象事故内容の内訳（令和７年）



和歌山県・ＪＡわかやま・ＮＯＳＡＩわかやま・和歌山労働局

農作業事故防止のチェックポイント

①作業計画はゆとりをもって

□無理のない作業計画を立てましょう。

□疲れが溜まる前に休憩を取りましょう。

②作業前に準備と確認を

□園内道の除草や危険箇所の確認を行い、障害物を取り除いておきましょう。

□機械の点検・整備や安全装置の確認を行いましょう。

□事前に作業内容や行き先を必ず家族に伝えるようにしましょう。万一に備え、携帯電話は常に身につけるようにしましょう。

③作業は慎重に

□脚立使用時は、足場が不安定でないか確認の上、不意に脚が開かないようチェーンをかけ、天板には乗らないようにしましょう。また無理な体勢での作業とならないよう、脚立をこまめに移動させましょう。

□乗用農機は急な操作を避け、周囲を確認して安全運転を心掛けましょう。

□チェーンソーの使用時は防刃、防振効果の高い手袋を着用し、細心の注意を払いましょう。

万が一に備え、労災保険や共済への加入をおすすめします

労災保険特別加入制度

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

労働者と業務の実情などが同様の場合、一定の方について特別に任意加入を認めており、労働者に準じた業務又は通勤※による負傷、疾病、障害、死亡に対して保険給付が行われます。

※ 通勤災害の場合は、中小事業主等に限ります。

【お問い合わせ先】 TEL073-488-1102
和歌山労働局総務部労働保険徴収室適用係

農作業機械の安全使用を徹底しましょう

JAわかやま

「慣れ」や「気の緩み」は重大な事故を招きかねません。農業機械の使用には、取扱説明書や安全のしおりなどを十分にお読みいただき、適切な使用に努めてください。

【お問い合わせ先】最寄りのＪＡ農機センターへ

農作業中傷害共済

JA共済

本人はもちろん親族や雇用した方が農作業中に死亡や負傷された時に共済金をお支払いします。

【お問い合わせ先】最寄りの JA 窓口へ

（26309990192）

農機具損害共済

安心のネットワーク NOSAI

不慮の事故（火災・盗難・衝突等）や自然災害（台風･洪水･土砂崩れ等）に遭遇した場合、補償の対象になります。

【お問い合わせ先】最寄りの農業共済組合へ

和歌山県・ＪＡわかやま・ＮＯＳＡＩわかやま・和歌山労働局